

浜松基地への入門手続きについて

第1 航空団基地業務群
会計隊契約班

浜松基地は、他の航空自衛隊の基地と入門要領が異なります。
当基地へ入札参加又は書類提出のためお越しになる際は、ご協力をお願いします。

1 必要書類

本人確認のため、顔認証及び国籍（日本国籍を有する者は本籍地（都道府県））の提示が必須となりますので、下記のいずれかが必要です。

（1）日本国籍を有する者

- ① 運転免許証（暗証番号入力により、認証可能であること）
- ② パスポート

（2）日本国籍以外を有する者

- ① パスポート
- ② 在留カード
- ③ 在留資格認定証明書又は特別永住者証明書

※運転免許証の認証が不可であった場合、住民票等（本籍地の都道府県が確認可能なもの。写し可）が必要となりますので、ご注意ください。

2 受付要領

受付の指示に従い、本人確認資料等を提示した後、所定の書類に必要事項を記入してください。手続き終了後、入門証が渡されます。

3 その他

上記の要領により入門に時間がかかることが予想されますので、時間に余裕をもってお越しになるようお願いします。特に、入札開始時間に遅れないようご注意ください。

4 （4.6.1 更新）入門要領追加事項

入札・書類の提出等、来庁者については、契約班の各担当まで来庁される旨の連絡を前日までによりしくお願いします。

業者様 各位

浜松基地入門要領のお知らせ

以下の項目で該当があれば、入門をお断りする場合もございますので、ご協力よろしくお願ひします。

基地入門不可条件

- 1 過去14日間、海外への渡航歴がある者
- 2 「過去14日間、海外への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある者
- 3 強いだるさ（倦怠感）や息苦しき（呼吸困難）がある者
- 4 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている者
- 5 基地来訪時、発熱（37.5度以上）している者